

2021年11月12日

各 位

会 社 名 OBARA GROUP 株式会社
代 表 者 名 取締役社長 小原 康嗣
(コード番号 6877 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画室長 飯高 成美
(T E L 046-271-2124)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数: 400,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.49%)
- (3) 株式の取得価額の総額: 1,800,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間: 2021年11月15日から2021年11月26日
- (5) 取得方法: 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

(ご参考) 2021年10月31日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数: 16,021,989株 (自己株式を除く)
- (2) 自己株式数: 4,847,391株

以 上